

# 従来基準【セシウム 100 ベクレル/kg】の最大 1000 倍 放射能「震災ゴミ」を、大阪に受け入れないで

東日本大震災の災害廃棄物(震災ゴミ)について、環境省は全国の自治体に処理を打診し、高槻市をはじめ北摂の各市は受入れ可能と回答しました。しかしこの際に国からは「放射能に汚染されたおそれのある廃棄物」であるとの説明はされませんでした。一方、**大阪府は放射能を含む震災廃棄物の受け入れに向けた検討を進めています。**

福島県外でも大気や土壌から高濃度の放射性物質が検出されている地域があります。また、東京都の汚泥焼却施設の周辺では、空気中にセシウムを含むダストが舞上がる「二次汚染」の可能性が報告されました。環境省は、放射性セシウム8000ベクレル/kg 以下の廃棄物の焼却とその焼却灰の埋立処分、その灰の放射能が10万ベクレル/kg 以下の場合は一時保管または固化して埋め立てるなどの方針を示しましたが、10万ベクレル/kg という数値は**従来の放射性廃棄物の基準値(放射性セシウム合計100ベクレル/kg)の1000倍にあたり、原発事故前であれば放射性廃棄物として厳重に管理・処分されていたレベルのものです。**

またこれらの放射能を含む廃棄物を処理する事は、厳重な管理が法令で定められる「放射線業務」にあたる可能性があり、とても市町村が出来る事ではありません。**しかも焼却業務などをする労働者には、年間1 mSvを超える被曝を受けることが想定されています。**

放射性物質は、いったん拡散すると回収・除染が非常に困難なので、拡散させないことが重要です。住民とくに子どもたちや、焼却業務に携わる方々の健康を守るため、そして避難中の被災者の方々が安心して暮らせるように、以下の2点を要請いたします。

## 記

1. **大阪府内に従来基準（放射性セシウム100ベクレル/kg）以上の災害廃棄物を持ち込んだり、大阪府内で焼却・埋め立てをしないでください。**
2. **放射能の有無に拘わらず、災害廃棄物の受け入れを検討する際には、府民に周知すると共に、府および各市町村で住民説明会を開催してください。**

氏 名	住 所

<呼びかけ団体>放射能から子どもを守る会・高槻、放射能から子どもを守る会・茨木、子どもたちを放射能から守ろう～未来の会・吹田、放射能から市民・子どもを守る豊中の会、放射能を測り市民の安全を求める 北摂の会  
連絡先：小山潔 E-mail：nobiscum@wb4.so-net.ne.jp TEL：070-5653-7886  
郵送集約先：高槻市別所中の町6-1-312(小山)